



避難所での生活は不自由なことです。慣れない環境でストレスや疲労から体調を崩してしまうこともあり、健康管理には十分な注意が必要です。また、避難所では被災者同士が共同生活を送ることになりますので、マナーとルールを守り、みんなで支え合いましょう。



避難所生活のポイント

**共同生活**

- 共同生活のルールを定めて、きちんと守る。
- 自分の所持品には名前を記入し、1か所にまとめて管理する。
- 共助（助け合い）の心でのぞむ。

**要配慮者・プライバシー**

- 高齢者や傷病者などを優先する。
- 車いすでも通行できるようバリアフリーに配慮する。
- 着替えの為に別室や間仕切りなどでプライバシーを確保する。

**生活環境**

- ゴミは指定の場所へ出すなど環境面に配慮する。
- トイレはきれいに使う。
- 清掃などは協力して定期的に行い、清潔な状態を保つ。

**妊産婦・乳幼児・子ども**

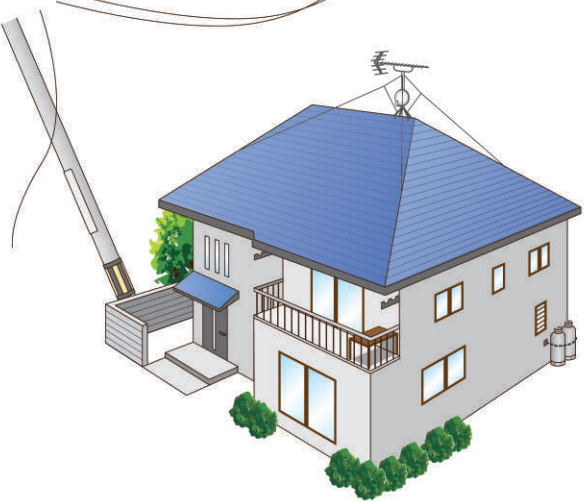
- 妊産婦や乳幼児の健康状態をこまめにチェックできる体制をつくる。
- 会話やスキンシップを通じて子どもに安心感を与える。

**健康管理**

- 夏場は熱中症にならないように注意する。
- マスクの着用、こまめな消毒、咳エチケットをして感染症対策をする。
- 夏冬を通じて食中毒に注意する。
- できるだけ体を動かして運動不足を防ぐ。

在宅避難生活では

避難所生活では、プライバシーを確保するのは困難です。避難所生活でのストレスなどを考えると、可能な限り住み慣れた自宅での生活を続けることができるように、各家庭で災害に対する備えを事前に行い、災害発生後は住民同士で協力し合うことが大切です。



| 指定緊急避難場所 |             |         |        |      |
|----------|-------------|---------|--------|------|
| No.      | 名称          | 住所      | エリアマップ | 地図索引 |
| 1        | 甲佐地区防災公園    | 豊内776番地 | 6      | B-5  |
| 2        | 上益城農業協同組合本所 | 白旗543-1 | 1      | D-4  |

※指定緊急避難場所は、災害による危険が切迫した状況において、住民等の生命の安全の確保を目的に緊急に避難するための施設です。

| 指定避難所 |         |         |        |      |
|-------|---------|---------|--------|------|
| No.   | 名称      | 住所      | エリアマップ | 地図索引 |
| 1     | 甲佐団地集会所 | 豊内776番地 | 6      | B-5  |

※指定避難所は、災害の危険性があり避難した住民等が、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在したり、災害により自宅へ戻れなくなった住民等が一時的に滞在するための施設です。

| 指定避難所兼指定緊急避難場所 |                   |         |        |      |
|----------------|-------------------|---------|--------|------|
| No.            | 名称                | 住所      | エリアマップ | 地図索引 |
| 1              | 宮内地区社会教育センター      | 小鹿358   | 6      | F-5  |
| 2              | 甲佐町総合保健福祉センター「鮎緑」 | 豊内619   | 6      | A-5  |
| 3              | 甲佐小学校             | 豊内613-1 | 8      | B-1  |
| 4              | 甲佐町農業研修センター「ろくじ館」 | 豊内719-2 | 6      | B-5  |
| 5              | 甲佐中学校             | 中横田300  | 6      | B-2  |
| 6              | 龍野小学校             | 上早川1220 | 6      | B-1  |
| 7              | 龍野福祉ふれあいセンター      | 上早川334  | 3      | C-5  |
| 8              | 甲佐町町民センター         | 糸田9-1   | 3      | A-5  |
| 9              | 白旗小学校             | 白旗50    | 1      | E-5  |
| 10             | 白旗福祉ふれあいセンター      | 白旗216-2 | 1      | E-5  |
| 11             | 乙女小学校             | 津志田3073 | 2      | D-2  |
| 12             | 乙女高齢者福祉センターまつやま   | 津志田3073 | 2      | D-2  |

| 福祉避難所 |               |         |        |      |
|-------|---------------|---------|--------|------|
| No.   | 名称            | 住所      | エリアマップ | 地図索引 |
| 1     | 特別養護老人ホーム 桜の丘 | 西寒野1161 | 8      | B-2  |

※福祉避難所とは、災害時に体育館など一般の避難所での避難生活が困難な高齢者や障がいのある人など、特別な配慮を必要とする人が安心して避難できるように開設される避難所で必要に応じて開放されます。

| 公民館等自主避難所 |         |            |        |      |
|-----------|---------|------------|--------|------|
| No.       | 名称      | 住所         | エリアマップ | 地図索引 |
| 1         | 広瀬公民館   | 坂谷27-1     | 7      | A-3  |
| 2         | 谷内公民館   | 坂谷3225     | 7      | A-1  |
| 3         | 本坂谷公民館  | 坂谷2538     | 4      | B-4  |
| 4         | 西原集会所   | 西原215 他    | 7      | A-4  |
| 5         | 小鹿集会所   | 小鹿224      | 6      | F-5  |
| 6         | 安平集会所   | 安平773      | 8      | E-1  |
| 7         | 上揚公民館   | 上揚671      | 8      | D-1  |
| 8         | 東寒野公民館  | 東寒野644-1   | 8      | C-2  |
| 9         | 西寒野公民館  | 西寒野247-5 他 | 8      | B-2  |
| 10        | 上豊内公民館  | 豊内188-4    | 8      | B-1  |
| 11        | 下豊内公民館  | 豊内1019-1   | 6      | B-5  |
| 12        | 岩下二区集会所 | 岩下82-6     | 6      | A-5  |